

東三河支部

東三河支部通常総会開催

東三河支部（鬼頭秀幸支部長）第29回通常総会が開催されました。

- 日 時：令和5年4月25日（火）午後2時30分
- 会 場：豊橋商工会議所 3階ホール
(豊橋市花田町)
- 出席数：55社（会場 34社、委任状出席 21社）
／正会員数 74社

東三河支部通常総会は伊藤良文幹事の司会・進行のもと始まり、開会の辞を松井忠博委員が宣言され、鬼頭支部長は開会の挨拶で「本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は皆様にお伝えしたいことが三点あります。

一つ目は、開かれた役員会の運営を目指しております。毎月開催される役員会に参加されたい会員の方は、事前の申し込みが必要となります。ぜひ役員会の様子を見ていただければと思っております。

二つ目は、会員のメリットとして、事務局発信の情報（協会ホームページ、広報誌等）を積極的に社業にご活用してください。また、業務等の相談につきましては、気軽に事務局・支部役員へお問い合わせいただき、内容によりましては関係各所と連携を図り対応をしていきたいと考えております。

三つ目は、今後、東三河支部地域に想定される



挨拶をする
鬼頭支部長

災害発災時における災害廃棄物仮置場の訓練について、積極的に取り組んでいくことを考えています。本日総会後、『豊橋市災害廃棄物仮置場運営マニュアル説明会』を開催致しますので聴講していただければと存じます。

東三河支部が発展するためには、会員各社の発展が伴わなければ成り立ちません。皆様の社業に役立つ事業を本年も開催致しますので、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。」と述べられた後、議案審議に入りました。

議長は清水宏臣副支部長が選任され、議案の審議が行われ、全ての議案が承認され総会は閉会となりました。

来賓として、東三河総局県民環境部環境保全課主幹 清水克也氏、東三河総局新城設楽振興事業所環境保全課課長補佐 堀尾拓矢氏、豊橋市環境部廃棄物対策課課長 伊藤訓子氏、同部廃棄物対策課課長補佐 田中昌博氏、（一社）愛知県産業資源循環協会専務理事 堀部隆司氏がご臨席され、それぞれにご挨拶をされました。

■第一号議案 令和4年度支部事業報告、収支決算報告、剩余金処理承認、監査報告

■第二号議案 令和5年度支部事業計画承認
令和5年度支部活動スケジュール承認
令和5年度支部収支予算承認

令和5年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて3年が過ぎました。この間に、人災や天災も併せますと、過去に経験していない事柄も多く、私たちの業界にとっても、東三河支部会員の皆様にとってもたいへん過酷で厳しい期間がありました。

そのような中、役員会や例会等において、リモート会議を実施したことは、組織にとって、少しの発



議長の清水副支部長



展と捉えることができます。産業廃棄物処理業の許可講習会をWEBで視聴し会場で試験を受ける2段階方式も定着しました。

一方、仮にコロナが落ち着いてきたとしても、その後のアフターケアが必要です。また地震や津波の復興には、大変な労力やお金と時間がかかります。直接経験された方の精神的ダメージは、計り知れないものだと察します。それでも私たちは、何かできることを模索していかなければなりません。

東三河支部では、毎年、知識の向上のために必ず実施している法令講習会や不法投棄撲滅のための不法投棄物撤去作業は、東三河支部の継続事業となり、近年では社会貢献活動として根付き、地域の方々や担当行政の方々からも好評をいただいております。これも東三河支部会員皆様の、ご支援ご協力のおかげであると感謝申し上げます。

今年度は、昨年に引き続き、業務継続計画（BCP）に基づいた災害廃棄物の仮置き場設置訓練に向けて丁寧な準備を進め、東三河支部のなくてはならない新たな継続事業となるように活動してまいります。

コロナが収束することで、以前実施したような視察研修旅行等の活発な親睦活動も計画予定です。

本年度も東三河支部会員の皆様には、各事業へ積極的に参加していただき、各社のお役に立てていただきますよう祈念いたします。

具体的な事業は以下の通りです。

◎令和5年度の東三河支部活動、重点項目

- ・災害等に対する準備及び対応事業、東三河支部会員の連携強化を図る親睦活動（総務運営部会担当）
- ・関係法令や循環型社会構築へ向けての考え方を学ぶ研修（中間処理委員会と研修指導委員会担当）
- ・産・官・民連携事業として、地域貢献活動や相互理解促進事業（適正処理委員会担当）

1. 【総務運営部会】

東三河支部会員の組織力向上と連携強化及び災害発生時の対応を想定して準備する。

《研修指導委員会》

廃棄物処理法や関係法令の改正に対応した知識の習得や循環型社会構築に向けて様々な要求に対応して、広い視野と知識を持てるように、施設見学や講習会を行い、研修を通して支部会員の資質向上を図る。

災害発生時に備えて支部が活動できる支部全体で行える組織を整える。

2. 【事業部会】

協会員各位の持続発展可能な事業活動の一助となるよう、資源循環事業における法改正等、速い変化の経済活動に対応できるよう、スムーズな情報提供。

《適正処理委員会》

不法投棄物撤去作業は20年にわたり実施され、地域に貢献してきました。今年度もこの活動を継続することで、当協会に対する地域住民の理解度を上げ、会員企業が廃棄物の適正処理により循環型社会を支え、また環境を守るうえで重要な役割を担っているということを、伝えて行きたいと考えております。

《中間処理委員会》

廃棄物処理法及び関連法令の理解を深める。「廃棄物処理法の変化」に対応した企業体制を考え、継続して事業活動を続けられるようにする。

《企画委員会》

会員の意見を集約するとともに、支部活動のスムーズな運営のための検討をする。

豊橋市災害廃棄物 仮置場運営マニュアル説明会



説明会の挨拶で（一社）愛知県産業資源循環協会災害廃棄物処理対策特別委員会の山本浩也委員長は「この度は、東三河支部総会にて皆様方に『豊橋市災害廃棄物仮置場運営マニュアル』の説明の機会を設けていただきありがとうございます。現在自然災害が多発しており、一度災害が発生いたしますと大量の災害廃棄物が発生致します。被災地の復興には円滑な災害廃棄物の処理が欠かせません。このような社会的使命を全うするため、私たちは愛産協

として豊橋市をはじめとした愛知県内54市町村と『災害廃棄物処理に関する協定』の締結をしており、発災時には災害廃棄物の処理に協力をするという内容です。これは12年前の東日本大震災に始まり、熊本震災等、全国の災害廃棄物処理を行ってまいりました。また、令和元年の台風19号による長野県千曲市の千曲川の氾濫時においては、愛産協会員の44社が協力して、大量の災害廃棄物を仮置場の運営にて素早く対応を行い、早期復興に大きく貢献し各方面から賞賛をしていただきました。このような経験から災害廃棄物処理は『初動が命』であるということです。初動に失敗をすると町中に勝手に仮置場ができ、災害廃棄物が投棄され、対応が遅れることにより処理費用が膨れ上がり、大半が埋め立て処理をされます。逆に準備をして初動が上手くいけば、短時間で仮置場が開設され速やかに分別回収が進み、早期に復興ができるだけではなく、コストを抑えられる上にリサイクル率が向上します。しかし発災後は火事場です。混乱した状態の中で、限られた時間の中で、初動を成功させるためには行政の皆様と私たち事業者が普段から顔の見える関係を構築し、発災時における仮置場の運営について話し合い決めておくことが重要です。今からご紹介させていただくマニュアルは豊橋市の職員の方、鬼頭支部長の力強いリーダーシップの下、2020年の12月から2021年の6月までの7か月間、毎月会議を開き、現地確認を重ね完成をさせたものです。けれども仮置場の設置・運営は支部会員の皆様のご協力がなければ成し得ません。これからご紹介させていただく説明を、ぜひ自分ごととしてお聞きいただき、急な発災時に自分たちはどのように動けばよいのかを念頭においていただき、聴講していただければ幸いです。」と述べられた後、説明会が始まりました。

演題：愛知県の災害廃棄物処理対策について
講師：東三河総局環境保全課技師 沢田晨輔氏

1. 愛知県災害廃棄物処理計画について
- ・愛知県の特徴（中京圏の中核、全国一の産業県、地理的な特徴等）



- ・愛知県災害廃棄物処理計画の位置付け（環境省の災害廃棄物対策指針を踏まえ、地域防災計画と整合を図りつつ、発災前の業務、発災後の応急対策等）
- ・県計画の目次構成について（総則、災害廃棄物処理対策、本計画の推進・見直し）
- ・災害廃棄物発生量の推計【地震・津波災害】（地震・津波による災害廃棄物発生量は約2,709万トンで、ごみ総排出量の約10.7年分に相当）
- ・災害廃棄物処理に係る基本方針
 - ◆分別・選別の徹底及び再資源化の促進
 - ◆民間事業者との連携
 - ◆県内の市町村による連携
 - ◆県外の市町村への支援要請（広域連携）
- ・各主体の役割

市町村（処理主体）、県の役割があり、民間事業者の協力では、県と協定を締結している廃棄物関係団体は要請に応じて協力する。及び、県は、国や市町村と協力して民間事業者との連携体制の強化を進める。

この他、関係団体等との協定の締結状況、災害廃棄物対策に係る協力・支援体制、応援要請の基本的考え方について説明がありました。

2. 人材育成について

- ・災害廃棄物処理に関する市町村等の人材育成
- 2014年度から担当者個々の対応力の向上による処理計画の実効性の向上と関係者間の連携体制の構築を目的とした研修会（被災自治体職員や有識者による講演、仮置場開設時の注意点等の災害廃棄物の処理についての講義やワークショップ）を開催。

2017年度からは、発災後に発生する事態や各主体が実施すべき業務を擬似体験する図上演習を開催。

- ・2022年度の研修概要
- 災害廃棄物処理に関する研修会、スペシャリスト養成研修、災害廃棄物処理図上演習等を開催しましたので、2023年度も同様の人材育成を実施予定しています。

演題：災害廃棄物処理に関する豊橋市の取組み

講師：豊橋市環境部廃棄物対策課技師 平松裕哉氏

- ・災害廃棄物について（災害廃棄物の特徴、課題）
- ・豊橋市における災害廃棄物発生量（発生量と品目について）
- ・エリア別災害廃棄物発生量（南海トラフ地震の場合に生じる最大量）
- ・災害廃棄物の備えについて（豊橋市災害廃棄物処理計画 平成28年3月策定、令和2年3月改訂・「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」平成23年1月13日に（一社）愛知県産業資源循環協会と締結）
- ・災害廃棄物対策について（ハード面の取組として、令和4年度から仮置場消耗品の購入を開始等。ソフト面の取組みは、環境部内での人材育成実施）
- ・市民向けの広報活動（校区防災訓練での災害ごみガイドブックの配布等による周知を実施）
- ・災害廃棄物仮置場について（令和3年3月（一社）愛知県産業資源循環協会協力の下、「災害廃棄物処理一次仮置場運営マニュアル」作成。令和5年1月25日災害廃棄物仮置場図上訓練の実施）
- ・災害廃棄物処理に関するまとめ（環境部内における対応力向上を目指し、災害廃棄物処理計画の改訂、民間事業者との協定締結、各種研修への参加。災害廃棄物対策として、必要消耗品の購入及び配備、災害廃棄物仮置場実地訓練の視察、協定締結機関との図上訓練の実施）
- ・今後の取組みについて（関係機関との訓練を継続し、図上訓練の結果をもとに災害廃棄物仮置場レイアウトの見直しを検討）



演題：豊橋市災害廃棄物処理

一次仮置場運営マニュアルについて

講師：（一社）愛知県産業資源循環協会

災害廃棄物処理特別委員会 入野智樹氏

所属 ((株) ダイセキ環境ソリューション)

1. 災害廃棄物処理とは

- ・愛産協による千曲市災害廃棄物処理
- ・愛産協会員による災害廃棄物処理

・災害時初動対応の全体像：フェーズごとの対策

* 災害発生！

* ~12時間（安全及び組織体制の確保）

* ~24時間（被害情報の収集・処理方針の判断）

* ~3日（生活ごみ・避難所ごみ・し尿の処理体制の確保）

* ~1週間から3週間（継続的な一般廃棄物処理体制の確保であるとのことです。）

・廃棄物の分類（災害廃棄物は一般廃棄物のため処理責任は被災した市町村）

・仮置場の名称・役割分担

・仮置場の設置時期と災害廃棄物処理

・仮置場の設置方法

・仮置場での分別の重要性（スムーズな搬入による交通渋滞の防止、搬出の迅速化による継続的な受入体制の構築、衛生・安全管理、処理期間の短縮と処分費用の抑制）

・令和2年7月豪雨における対応 分別搬入の促進（ファストレーン（単一品目の優先）設置などの運用改善を図り交通渋滞を解消）

・仮置場設置方法による運営の差（事業者による支援の有無で仮置場の運営に差が出た事例）

2. 災害廃棄物処理一次仮置場運営マニュアル

・豊橋市災害廃棄物処理計画

・一次仮置場配置計画 石巻運動広場

・一時仮置場配置計画 豊橋総合スポーツ公園

・災害廃棄物処理仮置場運営の流れ

◆大規模災害時の連絡フロー

◆仮置場備品リスト

◆仮置場の設置業務の主な内容

◆受入お断り物

◆災害廃棄物処理先一覧

◆管理票運用ルール

◆災害廃棄物（片付けごみ）対応マニュアル

◆業務終了

以上、3名の方からの話があり「災害廃棄物仮置場運営マニュアル説明会」は閉会となりました。

親睦会は場所を移動し「謝謝」にて開催され、参加された会員の方々は『豊橋市災害廃棄物仮置場運営マニュアル』について、説明会が開催されたことにより、発災時における産廃処理業者の得意分野を生かした地域貢献に関心が高まり、会員間の意識統一が図れたことは良かったと口々に話されていました。